

報告第6号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年3月28日 提出

京田辺市長 上 村 崇

記

令和5年度田辺小学校北校舎棟長寿命化改修工事請負契約の一部変更契約

専 決 処 分 書

令和5年度田辺小学校北校舎棟長寿命化改修工事請負契約の一部
変更契約

令和5年度田辺小学校北校舎棟長寿命化改修工事請負契約の一部を下記のと
おり変更し、契約を締結する。

令和6年2月22日

京田辺市長 上 村 崇

記

1 契約の目的

令和5年度田辺小学校北校舎棟長寿命化改修工事

2 契約の金額

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 変更契約金額 (変更後の総契約金額) | 521,255,900円 |
| (2) 変更による増額金額 | 14,942,400円 |

3 契約の相手方 かねわ工務店・野原工務店特定建設工事共同企業体

代表者 住所 京都市中京区車屋町通り丸太町下ル砂金町403番地

氏名 株式会社かねわ工務店

代表取締役 田丸 政則

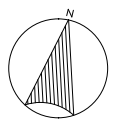
構成員 住所 京田辺市草内宮ノ後33番地の6

氏名 株式会社野原工務店

代表取締役 渡邊 孝一

4 変更契約締結日

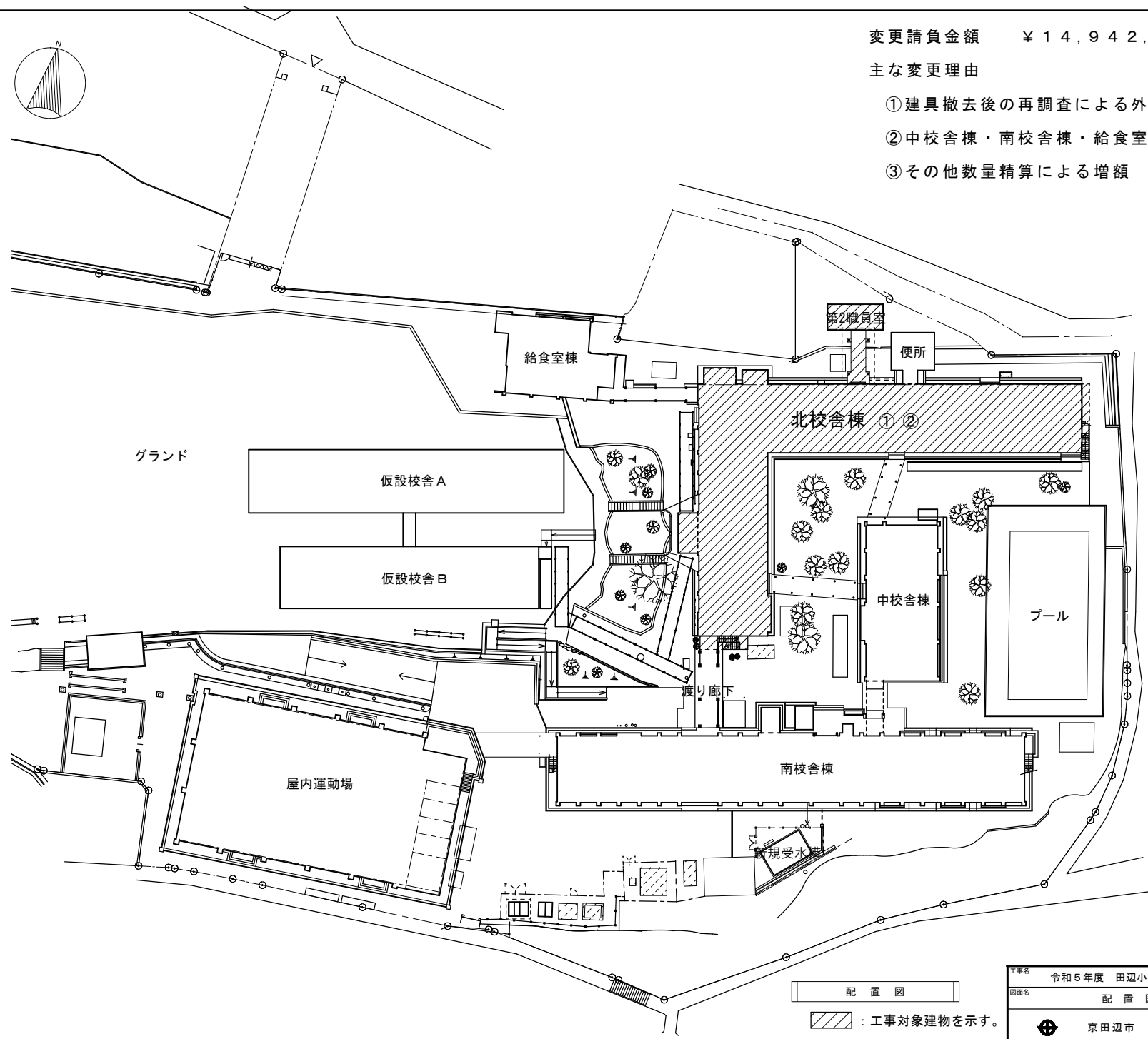
令和6年2月26日



変更請負金額 ￥14,942,400- (増額)

主な変更理由

- ① 建具撤去後の再調査による外壁補修の増額
- ② 中校舎棟・南校舎棟・給食室棟の一部仮設配線工事の追加
- ③ その他数量精算による増額



工事名	令和5年度 田辺小学校北校舎棟長寿命化改修工事		図面 No.
図面名	配置図	縮尺	1
京田辺市 開発指導課			